

第3節 社会経済環境の動向

1. 少子・高齢化と人口減少の進行

わが国は、少子化の流れとともに世界にも例をみないスピードで高齢化が進行しています。また、平成17年には総人口がはじめて「自然減」となり、予想を上回る早さで人口減少社会が到来しています。

こうした人口構造の変化は、年金や医療といった社会保障の分野のみならず、高齢者介護や健康づくり、子育て支援、生活環境などのさまざまな分野において大きな影響を与えることとなります。このため、高齢者の社会参加や生きがいつくり、介護予防対策の推進をはじめ、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりや若者が定住できる魅力あるまちづくりを地域ぐるみで進めるなど、すべての人が安心して暮らしていくことができる福祉の充実、ユニバーサルデザインの視点も取り入れた生活環境の充実が求められています。

ユニバーサルデザイン：

年齢、性別、身体、国籍など、人々がもつさまざまな特性や違いを越えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、まちづくりやものづくりを行っていかうとする考え方。バリアフリーは現にあるバリア（障壁）を取り除くという発想で、ユニバーサルデザインは最初からだれにとってもバリアのない社会をめざしていくという考え方。

2. 自然環境問題の深刻化

地球の温暖化、酸性雨による森林や湖沼の被害、フロンガスによるオゾン層の破壊、乱開発による熱帯雨林の急速な減少など、国境を越えた地球規模での環境破壊が世界各地で顕在化しています。

こうした環境問題に対応していくためには、国際的な取り組みに加え、地域社会における一人ひとりの意識改革が求められており、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の取り組みの強化やエネルギーの効率的利用などを進め、持続可能な循環型社会の形成を図っていくことが求められています。

3. 産業構造の変革と技術革新

I T（情報通信技術）の進歩などをはじめとする技術革新は、地域間、個人間の情報格差の解消をはじめ、自宅にいながらのショッピングや在宅勤務の拡大など、生活の利便性と快適性の向上や生産活動の合理化に大きな影響を与えました。

このように、地域社会における情報基盤の整備が住民生活に欠かせないものとなってきており、将来訪れるインターネット社会に対応しうる基盤整備と活用が求められています。

4. グローバル化の進展

交通・通信網の発達により、人・もの・情報の交流が活発化し、日常生活圏や経済圏は拡大しており、広域的な地域間の交流と連携がますます重要となっています。

また、国際化が急速に進展し、経済の本格的なグローバル化とボーダレス化が進行しており、外国人就労者が増加するなど、国際化が地域社会の隅々まで浸透し、国際交流の内容が変化してきています。

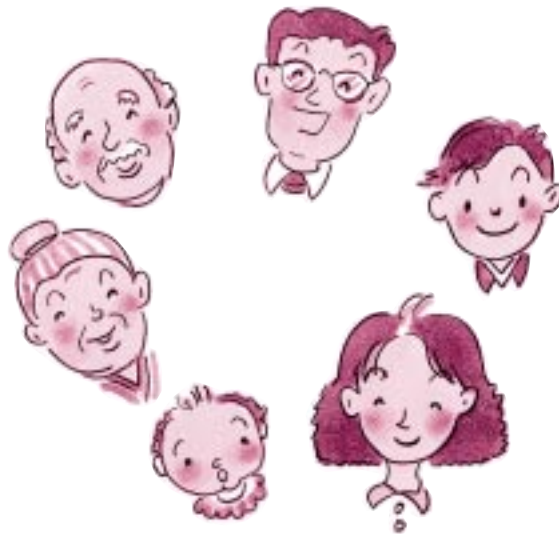
交流と連携の主体は住民であり、住民一人ひとりが心かよう地域間交流や国際交流を進め、連携して地域の活性化に努めていく必要があります。

5. 地方分権の推進

国と地方との役割分担の見直しや権限の移譲といった地方分権の推進により、国と地方との関係は、これまでの上下・主従から対等・協力へと転換が図られています。

また、国が進めている三位一体の改革により、地方の財政構造は大きく変化しようとしており、簡素で効率的な組織体制の整備や職員の資質向上など行財政基盤を強化する必要があります。

こうした中、地域の実情や住民のニーズを的確に反映させた行政運営を推進していくには、住民参画のもとで地域特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、行政改革による新たな行政運営システムの構築や広域的な連携による財政の効率化などをより一層推進していく必要があります。



6. 危機管理の推進

近年、世界的な規模で地震や豪雨、テロといった多くの自然・人為的災害が発生しており、わが国においても今世紀の前半には、東南海・南海地震の発生する確率が高く、多くの地域において甚大な被害がもたらされると予測されています。平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降、この教訓を活かしたまちづくりがさまざまな地域で進められていますが、まだ十分とはいえません。

このため、危機管理体制の充実強化と危機管理意識の醸成を図っていくとともに、住民と行政が連携・協働して、防災対策をはじめ、防犯や治安の維持、良化に努め、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

